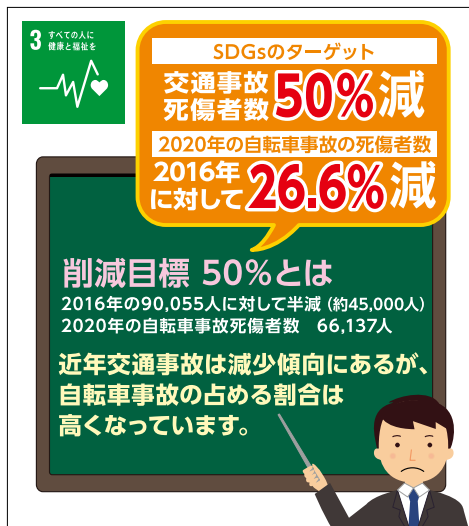


1 環境問題と自転車

みんなも知っているSDGs「持続可能な開発目標」には、17の目標と169のターゲットが掲げられています。その中の3番目の目標「すべての人に健康と福祉を」に、3.6「2020年までに、交通事故による死傷者の数を半分に減らす」というターゲットがあります。

特に近年、環境問題や健康への関心の高まりから、“自転車”への注目が高まっています。自転車は誰でも気軽に利用できる一方で、ルールやマナーを守らないことによる事故が多発しています。実際、2020年の自転車乗用中の死傷者数は、2016年に比べ26.6%の減少で、ターゲットに届いていません。

SDGsを達成するために、わたしたち一人ひとりが身近に潜んでいる危険を認識し、身を守るために何をすればよいか、リスクを減らすために何ができるかを考えてみましょう。



2 自転車をとりまくリスクについて考えよう

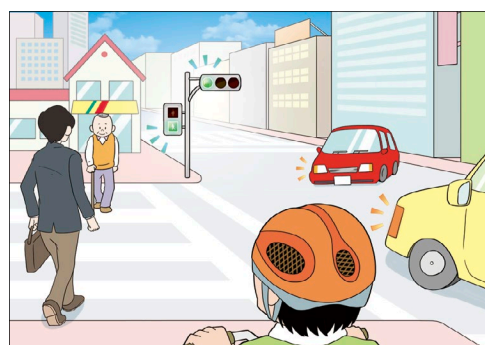
● **リスク**とは、「偶然のできごとによって損害(利益・財産を失うこと、傷つけること)を受ける可能性」のことをいいます。簡単にいえば、日常生活で起こってほしくないことです。

Q1 日本では、自転乗用中の交通事故の発生ひん度はどのくらいでしょうか。

当てはまる番号を選びましょう。

- ① 8分に1件 ② 60分に1件 ③ 1日に1件

Q2 下のイラストは、青信号の交差点を自転車で渡ろうとしているところです。どのようなことに注意すればよいか考えましょう。



○どこが危険だと思いますか？

○どうすれば、危険をさけることができますか？

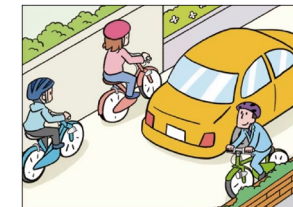
自転車だから事故を起こしても大事には至らないということはありません。自転車事故によって、人にケガをさせたり、死亡させたりしてしまうこともあります。軽はずみな気持ちと行動が、重大な事故につながる可能性があります。

3 自転車の事故とその責任

Q3 次の文章の()に当てはまる言葉を語群から選びましょう。

自転車は法律上、(①)の仲間ですので、道路の(②)を通行しなければなりません。また、歩道は(③)優先です。

- 〈 ア. 自動車 イ. 歩行者 ウ. 右側 エ. 左側 〉



交通ルールや交通マナーを守ることは、相手への思いやりです。日ごろから、交通ルールや交通マナーを守り、事故を起こさないように心がけましょう。

■自転車走行における危険な行為の例



二人乗り



並進



携帯電話の使用



イヤホンの使用



傘差し運転

Q4 次の事例で裁判所が加害者に言い渡した判決額はどの程度でしょうか。当てはまる番号を選びましょう。

■事例：夜間、小学生が帰宅途中に自転車で走行していました。歩道と車道の区別のない道路で、歩行中の女性と正面衝突をして、女性は大ケガをし、意識が戻らない状態となりました。

- ① 数十万円程度 (家族で海外旅行に行くために必要な金額)
 ② 数百万円程度 (自動車1台程度の金額)
 ③ 数千万円程度 (家1軒程度の金額)

自転車利用者は、法律違反をして事故を起こすと罰せられます。また、他人にケガをさせたり、他人のモノを壊したりした場合には、その損害を賠償しなければなりません。この責任のことを、法律上、「損害賠償責任」といいます。例えば、「お店で代金を支払う前に商品を落として壊してしまった」、「飼い犬が散歩中に他人に噛みついてケガをさせてしまった」、「野球のバットを振っていたらそばにいた人にケガをさせてしまった」といった場合には、一般的に損害賠償責任が発生すると考えられます。

Q5 次の事例の問題点を考えましょう。

■事例：夜間、中学生が無灯火で自転車を走行中、歩行中の女性(75歳)と衝突し、女性には頭部外傷による重大な障害が残りました。中学生には、名古屋地方裁判所の判決(平成14年9月)において、3,124万円の支払いが命じられました。

4 身のまわりのリスクについて考えよう

Q6 みなさんの身のまわりのリスクは、自転車事故だけではありません。他にどのようなリスクがあるでしょうか。



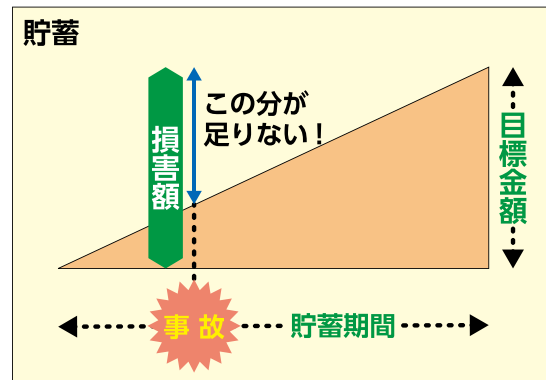
事故や災害が実際に発生すると、その損害によって日々の生活を一瞬にして失ってしまうこともあります。みなさんの生活の安全と安心を維持するために、日ごろからの備えが必要です。

5 身のまわりのリスクに備えるために…

Q7 もしもの時に必要なお金は、どのように備えたら効果的でしょうか。当てはまる番号を選びましょう。

- ① 貯蓄をする ② 宝くじを購入する ③ 保険に加入する

■貯蓄と保険の特徴



●貯蓄は、目的に合わせてある一定期間貯めていくものです。そのため、事故や災害が発生したときに十分なお金が貯まっているとは限りません。保険と異なり、いつ発生するか分からない事故や災害の備えとしては向いていません。



●保険は、みんなでお金を出しあい、誰かが事故や損害にあったときは、その出しあったお金で補償するしくみのことをいいます。事故や災害があった場合、契約時の条件で保険金が支払われますが、何もなかった場合は保険料は戻りません。

保険には、健康保険や年金など国や地方公共団体といった公の機関が管理・運営している公的保険と、**生命保険**や**損害保険**といった民間の保険会社が運営している民間保険があります。

用語解説

- 生命保険**とは、死亡や病気など予期しないできごとで経済的に生活が困難にならないように備えておく保険のことです。
- 損害保険**とは、生活を取り巻くさまざまなリスクによって生じる損害に備えておく保険のことです。
- 保険料**：契約者が保険会社に支払うお金のこと。
- 保険金**：保険事故が生じたときに保険会社から支払われるお金のこと。
- 保険金額**：保険契約において設定する契約金額のこと。

6 事故・災害に備える損害保険

Q8 ①～④の例に当てはまる保険の名称を、下のア～コから選びましょう。

- ① クラブ活動中、誤ってころんでしまい足を骨折した。(,)
- ② 台風による洪水に巻き込まれ、自宅が床上浸水した。()
- ③ 自転車で歩道を走行中、誤って歩行者に衝突し、歩行者にケガをさせた。()
- ④ 地震で自宅が倒壊した。()

■いろいろな損害保険

名称		概要
くるまの保険	ア. 自賠責保険	自動車事故により他人を死傷させた場合の損害に備える保険 (すべての自動車・バイクに加入が義務付けられている)
	イ. 自動車保険	自動車事故による以下の損害に備える保険 ①他人を死傷させた場合の損害 ②他人の自動車や建物などを壊してしまった場合の損害 ③自分のケガ ④自分の自動車の損害
すまいの保険	ウ. 火災保険	建物・家財の火災、台風や洪水といった自然災害(地震・噴火・津波を除く)などによる損害に備える保険
	エ. 地震保険	建物・家財の地震・噴火・津波による損害に備える保険
からだの保険	オ. 傷害保険	ケガによるリスクに備える保険 (病気は補償しない)
	カ. 医療保険	ケガや病気のリスクに備える保険
レジャーの保険	キ. 海外旅行保険	海外旅行中のケガや病気、携行品損害、賠償損害、捜索救助費用などさまざまなリスクに備える保険
	ク. 国内旅行傷害保険	国内旅行中のケガ、携行品損害、賠償損害、捜索救助費用などさまざまなリスクに備える保険 (病気は補償しない)
その他	ケ. 個人賠償責任保険	日常生活において他人に損害を与えてしまった場合の損害賠償に備える保険
	コ. ペット保険	ペットのケガや病気のリスクに備える保険 ※ペットには健康保険等がないため、原則、治療費は飼い主が全額負担

損害保険は、皆さんの日々の生活を事故や災害から守るための経済的な備えです。日ごろから身のまわりのリスクを正しく理解し、そのリスクに備えるためには何が必要か考え行動することが重要です。